

3 木造住宅簡易耐震補強工事補助の概要

最高
45万円

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(評点0.7未満)住宅を「倒壊する可能性がある」(評点0.7以上)住宅にする工事を対象とします。

診断の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない
対象工事	補強工事前	補強工事後		

支援内容
(補助金額)

工事費用の2/3の額。ただし、30万円が上限。
+α(上乗せ上限15万円)
※ただし、予算の範囲内に限ります。



詳細については、役場 産業建設課 (366-7117) までお問い合わせください。

その他

木造住宅除却工事補助の概要

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(評点0.7未満)と診断された木造住宅の除却工事を対象とします。

支援内容
(補助金額)

工事費用の23%の額。ただし、30万円が上限。
※ただし、予算の範囲内に限ります。

詳細については、役場 産業建設課 (366-7117) までお問い合わせください。

耐震シェルター設置補助の概要

地震による家の倒壊から命を守る空間を確保するために、居室の1室に耐震シェルター等の設置に要する費用の一部を助成します。

支援内容
(補助金額)

耐震シェルター 設置費用の2/3の額。ただし、25万円が上限。
三重県型シェルター 設置費用の2/3の額。ただし、40万円が上限。

詳細については、役場 安全環境課 (366-7163) までお問い合わせください。

また、要援護者宅への家具固定事業も実施しておりますので詳しくは、安全環境課 (366-7163) までお問い合わせください。

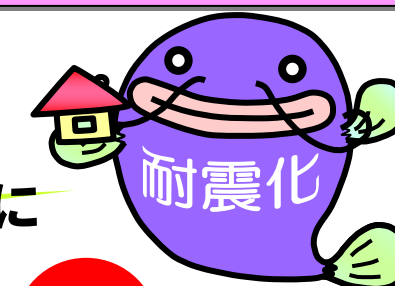
川越町木造住宅耐震支援制度 (令和4年度版)

「地震から自分の命、家族、財産を守りたい。」
川越町は、そんなみなさんを応援します。

ホップ ステップ ジャンプ

耐震化の1・2・3

地震から、かけがえのない命を守るために



1 ホップ

申込から約2~3カ月かかります。

2 ステップ

申込から約2~3カ月かかります。

3 ジャンプ

耐震診断

昭和56年5月以前の
木造住宅を対象に、
無料耐震診断を実施



「耐震診断」とは、住まいの地震に対する強さを判定することです。地震に対する家の強さを、評点(0~1.5)の数値で示します。(評点が1.0以上となる住宅が「倒壊するおそれが少ない住宅」となります。)

補強設計

一定の要件を満たす
補強設計に対して、
最高18万円を補助



「補強設計」では、耐震診断結果に応じてどのように補強するかを設計者と相談しながら決めていきます。壁の追加などにより使い勝手が変わる場合がありますので、じっくりと検討してください。

※ただし、申込年度により補助金額が異なる場合があります。
また、建物規模等により、上記期間は変動します。

補強工事

一定の要件を満たす
補強工事に対して、
最高115万円を補助



「補強工事」とは、「補強設計」で作成された図面をもとに工事を行うことです。基礎の補強、壁の追加、屋根の葺き替え等設計に基づき行われます。リフォーム工事補助も追加でご利用いただけます。

その他

除却・耐震シェルター

川越町は、これらに要する費用の全部(耐震診断)若しくは一部(補強設計及び補強工事など)を補助しています。詳しくは次のページで

ホップ

1 木造住宅耐震診断支援制度の概要

無料

対象となる住宅は？

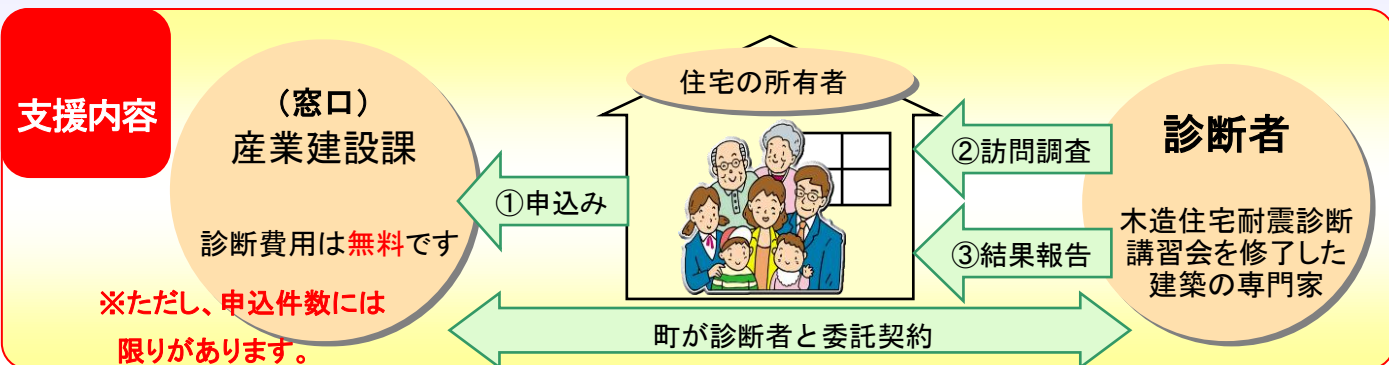
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で階数が3階以下の建築物が制度の対象となります。(木造住宅でも、丸太組構法、国土交通大臣の特別な認定を得た工法は、対象になりません。)

どこに申し込むの？

住宅の所有者の方が役場 産業建設課へ①申込みます。

だれがどのように診断するの？

三重県が後援又は一般財団法人日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家が申し込まれた方に電話連絡し、診断の日時を調整したうえで②訪問調査を行います。訪問調査後、構造計算を行い、診断内容をまとめて、③結果報告にうかがいます。また、補強工事費の概算見積りもお示します。



2 ステップ 木造住宅耐震補強設計補助の概要

最高18万円

対象となる住宅は？

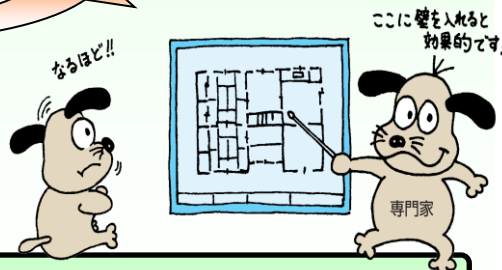
耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い又はある」(評点1.0未満)住宅を「一応倒壊しない」(評点1.0以上)住宅にする設計を対象とします。

診断の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない
対象設計	補強設計前		補強設計後	

支援内容(補助金額)

設計費用の2/3の額。ただし、18万円が上限。

※ただし、予算の範囲内に限ります。



詳細については、役場 産業建設課 (366-7117) までお問い合わせください。

ジャンプ

3 木造住宅耐震補強工事補助の概要

最高115万円

対象となる住宅は？

※ただし、申込年度により補助金額が異なる場合があります。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」(評点0.7未満)住宅を「一応倒壊しない」(評点1.0以上)住宅にする工事を対象とします。

診断の評点	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない
対象工事	補強工事前		補強工事後	

支援内容(補助金額)

次の①と②と③を加算した額を補助します。

- ① 工事費用の2/3の額。ただし50万円が上限。
- ② 工事費用の2/5の額。ただし50万円が上限。
- ③ 工事費用より上記①及び②の額を除いた額。ただし15万円が上限。

【補助金額例】

耐震補強工事費	150万円	200万円	250万円
補助金額	県と町①	50万円	50万円
	国②	50万円	50万円
	町③	15万円	15万円
	合計	115万円	115万円
自己負担額	35万円	85万円	135万円

工事費250万円の場合自己負担は半額程度

※ただし、予算の範囲内に限ります。

追加補助

3 + α リフォーム工事補助の概要

最高20万円

対象となる工事は？

- ・木造住宅耐震補強工事補助を利用すること。
- ・県内に本店、支店、営業所を有する建設業者が施工すること。
- ・耐震補強工事補助に含めることができない住宅の改善工事であること。(耐火性・耐久性・メンテナンス性・遮音性・住環境・防犯等の性能向上、省エネ化、バリアフリー化、県産材の木材利用促進など)
- ・他の補助金、介護保険等による給付を受けないこと。

※門扉等の外構工事、容易に取り外しのできる物を設置する工事は対象外です。

支援内容(補助金額)

リフォーム工事費の1/3の額。

ただし20万円が上限。

※ただし、予算の範囲内に限ります。



詳細については、役場 産業建設課 (366-7117) までお問い合わせください。